

科目コード	S17202	科目名	関連法規						
履修区分	必修	開講期	2年前期	授業回数	8回	単位数			
担当者	大塚 彰								
授業の概要	言語聴覚士法をはじめとするリハビリテーションに関連する法律について学修する。保健医療に携る職として、わが国の保健・医療・福祉に関する諸制度の概要を知り、活用できるようになることを目指す。また、保健・医療・福祉に関わる社会的な話題や報道を理解する上で役立つ法規についても学ぶ。加えて、臨床にあたって必要となる診療報酬・介護報酬の仕組みなど、専門職として必要な知識と運用について、実践的な内容も含めて学修します。								
DPとの関連	人間を広い領域から捉え、人を愛する心と専門技術を統合できる能力を身につける								
	言語聴覚障害学について深い専門的知識を修得し、それを臨床において適切に応用することができる能力を身につける								
	職務遂行に必要な社会性、倫理観、専門職業人としての自覚を身に付け、多様な患者、家族、医療・福祉関係者等と円滑なコミュニケーションを取ることができる能力を身につける								
	複雑で多様な障害について常に科学的に探究する姿勢をもち、積極的に自己研鑽し続ける能力を身につける								
	DP：ディプロマ・ポリシー（修了認定の方針）=修了までに身に付けるべき資質・能力								
到達目標	1. リハビリテーションに関連する制度を5つ以上あげ、その内容を説明することができる。 2. 障害者のライフステージに応じた制度活用について、年齢区分に基づき説明ができる。 3. 他の専門職種に関して、その内容などを解説できる。								
履修上の注意事項	資料を配布して講義する。 講義中のスマートフォンの使用は禁止、私語も慎むこと。								
授業計画	回数	講義内容【担当教員】			事前・事後学修				
	1	関連法規・法の概念など			事前学修：法の概念を整理する。事後学修：各種法規のまとめを作成する。				
	2	リハビリテーションに関する事項など			事前学修：総合リハビリテーションの概念を事前学修する。 事後学修：総合リハビリテーション特に医学的リハをまとめる。				
	3	社会保障に関する事項など			事後学修：社会保障に関してまとめを作				
	4	社会福祉に関する事項など			事前学修：社会福祉の概念を調べる。 事後学修：よりST業務に関連する社会福祉制度に関しまくる。				
	5	高齢者・障害者を支援する地域づくり			事前学修：高齢者・障害者に関して事前学修しておく。				
	6	言語聴覚士法に関する関係法規など			事前学修：ST法をみておく。 事後学修：事故の仕事としてのST業務に関連する法をまとめる。				
	7	看護師・保健師・助産師法に関する関係法規など			事前学修：保助看護に関して事前学修を。 事後学修：チーム医療としての看護業務をまとめる。				
	8	理学療法士法・作業療法士法に関する関係法規など			事前学修：PT・OT法を事前学修する。 事後学修：チームとしてのPT・OTの業務をまとめる。				
成績評価方法	ただし、受験資格を満たしていない場合は評価の対象としない。								
教科書	書名・著者（出版社）					ISBNコード			
	言語聴覚士テキスト 第3版【大森孝一ほか（編）】（医歯薬出版）					978-4-263-26560-4			
	言語聴覚障害学概論 第2版【藤田郁代（編）】（医学書院）					978-4-260-03816-4			
	図解言語聴覚療法技術ガイド 第2版【深浦順一（編）】（文光堂）					978-4-8306-4701-7			
参考書	入門リハビリテーション概論 第7版【中村隆一・編】（医歯薬出版社）					978-4-263-21326-1			
教員からのメッセージ	医療・保健・福祉領域の療法士の仕事は、諸法に基づいて行われています。自分が働くことをイメージしながら講義に臨んでください。								
教員との連絡方法	講義終了後、教室で。 授業時以外は教務課に連絡してください。								
実務経験のある教員	徳島大学医学部付属病院・愛媛大学医学部付属病院・松山リハビリテーション病院などの、臨床実務の経験をいかし、チーム医療における各種専門職種の解説をします。併せて、関連する法規に関して解説します。								